

津波災害 に備えて

島根県

津波災害から身を守るためには「日頃の備え」と「迅速な避難」が必要です。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災でも、津波により大きな被害が発生しました。

島根県では、過去に津波被害を受けており、また今後も日本海で大きな地震が発生すれば、同じように被害を受ける可能性があります。

津波のことをよく知り、日頃から津波災害に備えましょう。

東日本大震災



堤防を乗り越えて町に押し寄せる津波

写真提供：岩手県宮古市 田老町漁業協同組合

島根県で過去に発生した津波被害

日本海中部地震

隠岐の島町北方重栖地区



川を遡上する津波の様子

隠岐の島町中村地区



津波により被害を受けた船舶

昭和58年5月に秋田県沖で発生した日本海中部地震（マグニチュード7.7）による津波では、隠岐地方・島根半島を中心に家屋の浸水や船舶・港湾施設などに被害がありました。

写真提供：隠岐の島町

北海道南西沖地震

隠岐の島町久見地区



津波により被害を受けた船舶

写真提供：隠岐の島町

平成5年7月に発生した北海道南西沖地震（マグニチュード7.8）による津波では、隠岐地方・島根半島を中心に家屋の浸水や農林水産被害がありました。

津波の避難。そのポイントは？

海辺で地震の揺れを感じたらすぐ避難

海辺で強い揺れや弱くても長時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、すぐに津波の来る可能性があります。

津波警報・注意報の発表を待たずに直ちに海辺を離れ、急いで安全な場所に避難しましょう。



より安全な場所へ避難しましょう

津波が来る場合は、いかに早く安全な場所に避難するかが重要です。

避難するのに十分な時間がない場合は、無理に遠くに逃げるよりも近くの安全な高台に避難しましょう。



徒歩で避難しましょう

車での避難は、渋滞に巻き込まれ逃げ遅れてしまう場合があります。

できるだけ徒歩で避難しましょう。



警報、注意報が出たらすぐに避難

その場で感じた揺れがそれほど大きくなくても（または揺れを感じなくても）、津波は発生します。津波警報・注意報が発表されたら避難しましょう。



津波の情報

地震の後しばらくは、気象庁が発表する情報に注意

警報・注意報の分類	予想される津波の高さ		巨大地震の場合の表現	とるべき行動
	数値での発表	(発表基準)		
大津波警報	10m超	(10m<高さ)	巨大	海岸や川沿いにいる人は、直ちに高台など安全な場所へ避難してください。津波は、繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 ここなら安全と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！
	10m	(5m<高さ≤10m)		
	5m	(3m<高さ≤5m)		
津波警報	3m	(1m<高さ≤3m)	高い	
津波注意報	1m	(20cm<高さ≤1m)	(なし)	海の中にいる人は、直ちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまでは海岸に近づかないでください。

※マグニチュード8を超える巨大地震の場合、予想される津波の高さを「巨大」「高い」という言葉で発表されます。

気象庁が発表する情報の流れ

日本近海で発生した地震

緊急地震速報

震度速報

津波警報・注意報

津波の到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報

震源・震度に関する情報

津波観測に関する情報

地震発生

数秒～数10秒後

1分半後

約3分後

約5分後

津波観測後随時

気象庁資料を基に作成

情報の入手方法

テレビ・ラジオ

地震・津波情報が放送されます。
ラジオは持ち運びに優れ、停電時にも使用可能です。



携帯電話

あらかじめ登録された方には、島根県や一部市町村などから、地震・津波に関する情報や気象情報などがメール配信されます。



防災行政無線など

各市町村から防災行政無線、ケーブルテレビなどにより、注意喚起や避難勧告などの情報が放送されます。



災害緊急情報をいち早く入手!! ~地震・津波情報は「しまね防災メール」から入手できます~

配信登録すれば、気象庁が発表する津波警報・注意報のほか、地震情報、気象情報がリアルタイムで携帯電話に配信されます。

register@bousai-shimane.jp宛に空メールを送信すると、登録用メールが返信されます。返信メール本文に記載された登録用アドレスをクリックし、配信希望情報などを登録してください。



しまね防災メール



津波の特徴

津波の到達までの時間はわずかです

日本海中部地震の震源から島根県までの距離は約700kmありましたが、津波は地震発生から約1.5時間後には島根県沿岸に到達しました。

仮に、島根県の沖合いで地震が発生すると、場所によっては短時間で到達することが予想されます。



津波は膨大なエネルギーです

普通の波（波浪）と違い、津波は海底から海面までの海水全体が「巨大な水のかたまり」となって押し寄せてきます。50cmの津波でも立ってられなくなり、1mを超えると家屋に被害が出始めます。



津波は何度も繰り返し襲ってきます

津波は、長い場合は1日以上にもわたって何度も繰り返し襲ってきます。また、第1波が最大とは限りません。



海辺以外でも注意が必要です

津波は陸地や川を遡上します。海辺以外の場所でも津波警報・注意報に注意しましょう。



日頃からの備え

家族で話し合っておきましょう

津波から避難する際の、避難場所や避難路、家族間の連絡方法などをあらかじめ決めておきましょう。

決まった内容は、まとめて紙に書いて家の中に貼り出しておくなど、家族全員がわかるようにしておきましょう。



高齢者などの避難について、地域で助け合いましょう

高齢者、要介護者、障がい者、妊婦、乳幼児、外国人の方々などの避難について、地域で助け合えるよう普段から話し合いましょう。



防災訓練に参加しましょう

お住まいの市町村や、地域で行われる防災訓練に積極的に参加し、実際の避難に役立てましょう。



お住まいの地域の津波危険箇所を知っておきましょう

お住まいの市町村のハザードマップで確認しましょう。ハザードマップは各市町村のホームページからも見るすることができます。

非常持出品の準備をしておきましょう

災害時に備え、すぐに持ち出せるように、非常持出品をまとめておきましょう。

主な持出品の例

- 3日分の食品（乾パン、缶詰、栄養補助食品、アメ・チョコレート、飲料水（目安は1人1日3ℓ））
- 避難用具（懐中電灯、携帯ラジオ、予備の乾電池、ヘルメット・防災ずきん）
- 救急用具（持病の薬、絆創膏、消毒薬、胃腸薬、便秘薬、生理用品）
- 生活用品（厚手の手袋、缶切り、ライター・マッチ、ナイフ、携帯用トイレ）
- 貴重品類（現金、10円玉（公衆電話用）、預金通帳・保険証・免許証（コピー）、印鑑）
- 衣料品（下着・靴下、長袖・長ズボン、防寒具、雨具）



お知らせ

～災害時の連絡方法について～

地震などの大災害発生時に、家族や知人との間での安否の確認や避難場所の連絡などを行うためのサービスが利用できます。

災害用伝言ダイヤル（171）利用方法

局番なしの「171」に電話をかけて、ガイダンスに従って伝言の録音・再生をしてください。

災害用伝言板サービス利用方法

携帯電話のWebサービストップ画面の「災害用伝言板」を選択し、伝言の登録・確認をしてください。

島根県防災部防災危機管理課

TEL 0852-22-5885

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

URL <http://www.pref.shimane.lg.jp/bosaikikikanri/>



平成23年9月作成